

証券コード1981

2019年6月7日

株 主 各 位

第71期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社協和日成

第71期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
・その他有価証券	時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
・原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
・未成工事支出金	個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年 工具、器具及び備品 3～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
-----------------------------	--------------------------------------

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

当社の一部は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額及び内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

⑤工事損失引当金

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度255,432千円）及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前事業年度167,996千円）は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」87,435千円に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,928,700千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。		
短期金銭債務		28,524千円
長期金銭債務		16,524千円
(3) コミットメント契約	コミットメントの総額	3,500,000千円
	借入実行残高	一千円
	差引額	3,500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高（仕入高）

営業取引	208,492千円
営業外取引	2,400千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 11,800,000 株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 287,171 株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	230,256千円	20円	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,718千円	17円	2019年3月31日	2019年6月28日

6. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	254,693千円
賞与法定福利費	38,809千円
未払事業税	20,319千円
貸倒引当金繰入限度超過額	14,488千円
退職給付引当金繰入限度超過額	295,879千円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	86,652千円
減価償却費超過額	4,323千円
資産除去債務	13,252千円
投資有価証券評価損	98,836千円
会員権評価損	12,877千円
その他	20,555千円
繰延税金資産小計	860,688千円
評価性引当額	△240,491千円
繰延税金資産合計	620,196千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△162,391千円
有形固定資産過大計上	△2,150千円
固定資産圧縮積立金	△260,730千円
繰延税金負債合計	△425,272千円
繰延税金資産の純額	194,924千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理

受取手形及び完成工事未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収分(3ヶ月超)については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

③信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち46.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注4)を参照ください)

区分	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	6,973,916	6,973,916	—
②受取手形	615,813		
③完成工事未収入金	6,283,994		
④短期貸付金	20,068		
⑤未収入金	239,460		
貸倒引当金(注1)	(19,541)		
	7,139,794	7,139,794	—
⑥投資有価証券	2,284,908	2,284,908	—
⑦長期貸付金	19,277		
⑧破産更生債権等	24,328		
貸倒引当金(注2)	(24,375)		
	19,231	19,231	—
⑨支払手形	(200,237)	(200,237)	—
⑩工事未払金	(5,038,797)	(5,038,797)	—
⑪リース債務(流動負債)	(23,735)	(23,735)	—
⑫未払金	(207,001)	(207,001)	—
⑬長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(820,000)	(826,119)	(6,119)
⑭リース債務(固定負債)	(31,944)	(31,944)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 受取手形、完成工事未収入金、短期貸付金、未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期貸付金及び破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形、③完成工事未収入金、④短期貸付金、⑤未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ⑦長期貸付金及び⑧破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- ⑨支払手形、⑩工事未払金、⑪リース債務(流動負債)、⑫未払金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ⑭リース債務(固定負債)

長期リース債務の時価については、元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	211,756
関係会社株式	251,269
差入保証金	80,849

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

8. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	418,855千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	△1,898千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	城北興業株	東京都渋谷区	40,000	土木及び建築工事	(被所有)直接15.8%間接6.5%	委託業務及び舗装工事の発注(注1)	同左	518,802	工事未払金 未払金	170,789 350

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	機協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛のリース・整備 損害保険代理店	(所有)直接100%	車輛リース依頼(注2) 損害保険/手数料等 受取債料 役員の兼任	同左	188,195 19,752 2,400	未払費用 リース債務	20,707 24,341
関連会社	東京理学検査株	東京都品川区	45,000	配管に対する理科学機器による検査	(所有)直接44.4%	配管に対する理科学機器による検査の発注(注3) 役員の兼任	同左	544	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 委託業務費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 検査の発注等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,277円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	64円18銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(事業分離)

当社のエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社(静岡ガス株式会社の完全子会社)に、会社分割(吸収分割)により承継させることに関する吸収分割契約を2018年11月9日に締結いたしました。

なお、2019年1月1日付で会社分割により移転いたしました。

事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

静岡ガスリビング株式会社

(2) 分離した事業の内容

エネリア静岡東におけるエネリア事業(機器販売等)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、静岡ガスリビング株式会社の完全親会社である静岡ガス株式会社が考える「地域のお客様から選ばれ続ける存在となる」ことを目的としたエリア営業体制の再構築実現に向けた施策に賛同し、工事会社としての機能の強化・推進することがエリアにおける使命を果たし、安定した収益の確保につながるものと考えました。

(4) 事業分離日

2019年1月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする当社を吸収分割会社とし、静岡ガスリビング株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(6) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 20,000千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4,270千円

固定資産 ー千円

資産合計 4,270千円

流動負債 5,627千円

固定負債 10,101千円

負債合計 15,729千円

③ 会計処理

移転した機器販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(7) 分離する事業が含まれる報告セグメントの名称

その他事業

(8) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 347,481千円

営業損失 30,523千円

(会社分割等に関する基本合意書締結について)

2018年9月27日において、当社、東京ガスパイプネットワーク株式会社(東京ガス株式会社の完全子会社)及び東京ガス株式会社の3社は当社の設備保安関連事業、導管保安関連事業及び緊急保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に移管することに関して基本合意書を締結いたしました。

なお、本会社分割に関する基本合意書の締結後、事業の移管に関して詳細な協議を進めてまいりましたが、円滑な事業の移管に向け引き続き協議を行う必要があると判断し、本会社分割に係る契約の締結時期を延期しており、分割する事業の詳細に関しても確定しておりません。